

こども青少年・教育委員会
平成 30 年 5 月 30 日
教育委員会事務局

横浜市
中期 4 か年計画 2018～2021

(素案)

(教育委員会事務局 抜き刷り版)

平成 30 年 5 月
横浜市

目次

IV 38の政策…………… (冊子 28 頁)

No.	政策名	頁
3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	2 (冊子 36 頁)
4	グローバル都市横浜の実現	4 (冊子 38 頁)
5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	6 (冊子 40 頁)
7	スポーツで育む地域と暮らし	8 (冊子 44 頁)
25	未来を創る子どもを育む教育の推進	10 (冊子 80 頁)
26	子どもたちの豊かな学びを育むための魅力ある学校づくり	12 (冊子 82 頁)
29	子ども・若者を社会全体で育むまち	14 (冊子 88 頁)
30	児童虐待・DV 被害の防止と社会的養護体制の充実	16 (冊子 90 頁)
31	障害児・者福祉の充実	18 (冊子 92 頁)
34	災害に強い都市づくり (地震・風水害等対策)	20 (冊子 98 頁)
35	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	22 (冊子 100 頁)
38	公共施設の計画的かつ効果的な保全・更新	24 (冊子 106 頁)

V 行財政運営…………… (冊子 126 頁)

行政運営…………… (冊子 128 頁)

No.		頁
5	市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	26 (冊子 138 頁)

政策3

国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

◆政策の目標・方向性

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。
- ・Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。
- ・横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力しています。これまでに、合同調査やマッチングなどを通じて海外でリサイクルプラントを建設するなど、企業の取組がビジネスに結び付く事例が増えてきました。こうした流れを加速させていくため、29年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるようY-PORTセンター公民連携オフィスを設置しました。
- ・横浜経済の成長・発展に海外の成長市場や成長産業などの活力をいかすため、フランクフルト、上海、ムンバイにある本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成を進めてきました。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援などに寄与することが求められています。
- ・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など人材の国際化も重要です。

海外事務所のグローバル展開



Y-PORTセンター

市内企業などと共に平成27年に発足したY-PORT事業の推進体制です。29年には、Y-PORTセンター公民連携オフィスを開設し、行政と民間が一体となって海外の都市開発に関する案件形成を進めています。

ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。

汚泥処理施設建設（セブ）



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数※	6件(累計) (29年度)	8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年 (29年度)	200社 (4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	—	50%	政策局

※海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部又は全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数。

◆主な施策(事業)

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。</p>			
想定 事業量	企業・経済関係機関等との相談件数 3,100件(4か年) 【直近の現状値】29年度: 669件/年	計画上の 見込額	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、 資源循環局、水道局等
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。</p>			
想定 事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】①29年度:20回/年 ②29年度:11件/年 ③72/年	計画上の 見込額	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局
<p>横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。</p>			
想定 事業量	国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年)※ 【直近の現状値】29年度:481件/年	計画上の 見込額	2億円

※p.33の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、教育委員会事務局
<p>「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。</p>			
想定 事業量	基金を活用した留学生助成 160人(4か年) 【直近の現状値】29年度:41人/年	計画上の 見込額	6億円

5	【新規】外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、経済局、 健康福祉局、都市整備局、医療局等
<p>市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計)※ ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了 【直近の現状値】29年度:①— ②42人/年(見込み) ③事業中	計画上の 見込額	34億円

※p.47の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

◆政策の目標・方向性

- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を踏まえた海外諸都市や国際機関との連携・協力を通じて、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献します。
- ・本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題に共に取り組み、市民・企業の活躍促進につなげます。また、本市の経験等をいかした都市課題解決に向けた国際協力を一層推進します。

- ・市民の多文化理解や国際感覚醸成を進めながら、日本語支援や地域コミュニティとのつながり支援等により、在住外国人との多文化共生を一層推進します。

◆現状と課題

- ・本市は、国際的な取組を重視し、指定都市で初めて「国際局」を設置しました。
- ・海外8都市と姉妹・友好都市提携を結び、文化・教育・経済などの分野で連携を深めてきたほか、具体的なテーマや期限を定めて交流を行うパートナー都市（7都市）、交流・協力の合意の共同声明発表（4都市）などを通じて連携を進めています。
- ・都市づくりの覚書を締結しているセブ・ダナン・バンコク・バタムをはじめとする新興国都市に対し、アジア開発銀行や世界銀行、JICA、シティネットなどと連携しながら、気候変動、省エネルギー、防災などの国際協力を行ってきています。
- ・今後も、国際社会の主要目標であるSDGsの理念も踏まえ、海外諸都市等との連携・協力関係をさらに強化し、「世界とともに成長する横浜」の実現、国際社会の平和と繁栄への貢献が求められています。
- ・第4回、第5回に続き、第7回アフリカ開発会議が2019（平成31）年に横浜で開催されます。これまで進めてきたアフリカ各国との市民交流、女性活躍や環境分野での連携・協力を一層進め、経済分野などでも関係強化を図ることが期待されています。
- ・市内在住の外国人が9万人を超え、区役所や国際交流ラウンジなどでの相談対応、支援に力を入れています。今後、在住外国人と地域社会が共に暮らしやすいまちづくりをさらに進めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックによる共生社会実現への機運の高まりをとらえ、在住外国人の活躍促進を含めた多様な視点での多文化共生を進めていくことが重要です。

アフリカとの交流

～アフリカに一番近い都市 横浜～

第4回（平成20年）と第5回（25年）のアフリカ開発会議の開催地となったことを契機に、本市はアフリカとの交流・協力を深めてきました。第7回（31年）も横浜で開催されることになり、アフリカとの連携を一層促進します。



多文化共生推進アクションプランの実践（中区）

「みんなヨコハマ中区人」というビジョンの実現に向け、「外国人とともに暮らすまち」のあるべき姿を職員が共有しました。①多文化バリアフリー、②尊重、③社会参加、の3本柱からなる行動計画を作り、区役所が一丸となって取り組んでいます。

多文化共生コミュニティづくり（南区）

急増する外国人とそれを受け入れる地域社会が共に暮らしやすいまちづくりを目指しています。国際交流ラウンジのスタッフが地域に赴き築いている自治会町内会等との顔の見える関係を礎に、在住外国人の自治会町内会への加入促進などの取組につなげています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外諸都市等との連携・協力事業数	141件/年 (29年度)	600件 (4か年)	国際局
2	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数	67,332人/年 (29年度)	270,000人 (4か年)	国際局
3	多文化共生の推進に係る連携・協力団体数	424団体(28年度)	450団体	国際局

◆主な施策(事業)

1	海外諸都市等との連携・協力の推進	所管	国際局等
<p>姉妹・友好都市、パートナー都市、共同声明都市及びY-PORT事業での連携都市をはじめとする海外諸都市、並びに各国大使館等との連携・協力をいかにして様々な政策分野の課題を乗り越え、共に成長を図り、本市の国際的評価や競争力を高めていきます。</p>			
想定事業量	視察・研修、意見交換等受入人数 11,600人(4か年) 【直近の現状値】28年度:2,885人/年	計画上の見込額	8億円

2	グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進	所管	国際局
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、文化・教育などの分野での交流、ネットワーク構築などの国際事業を推進します。</p>			
想定事業量	関係都市・機関との相談件数 5,300件(4か年) 【直近の現状値】29年度:1,248件/年	計画上の見込額	7億円

3	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進	所管	国際局等
<p>地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に貢献するため、市内に拠点を置く国際機関やシティネットとの連携・協力を進めます。こうした活動を広く周知し、市民と共に地球規模の課題解決に取り組みます。</p>			
想定事業量	市内国際機関等との連携・協力事業数 48回(4か年) 【直近の現状値】29年度:12回/年	計画上の見込額	7億円

4	【新規】第7回アフリカ開発会議の開催を契機とするアフリカとの関係強化	所管	国際局、資源循環局等、区
<p>第7回アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、アフリカの都市やアフリカ各国大使館等と協力して交流事業を実施し、「アフリカに一番近い都市」としてアフリカ各国との連携を一層強化します。</p>			
想定事業量	アフリカの都市や各国大使館等からの視察・研修、意見交換等受入人数 1,100人(4か年) [*] 【直近の現状値】29年度:226人/年	計画上の見込額	3億円

※主な施策(事業)1の想定事業量の一部

5	多文化共生の推進	所管	国際局、教育委員会事務局、市民局等、区
<p>在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し、地域における情報提供や相談対応、日本語支援などを進めるとともに、地域でのつながりを促進する取組を推進します。東京2020オリンピック・パラリンピックも契機に、在住外国人や留学生の地域・社会での活躍を促すため、ボランティア育成等の取組を進めます。</p>			
想定事業量	①国際交流ラウンジにおける相談件数 22,000件/年 ②小中学校における外国語補助指導員の配置 11人 [*] ③医療通訳派遣件数 2,800件/年 ④本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)完了(32年度) ⑤在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数 210人(4か年) 【直近の現状値】①28年度:21,355件/年 ②29年度:8人 ③29年度:2,712件/年 ④29年度:— ⑤29年度:50人/年	計画上の見込額	8億円

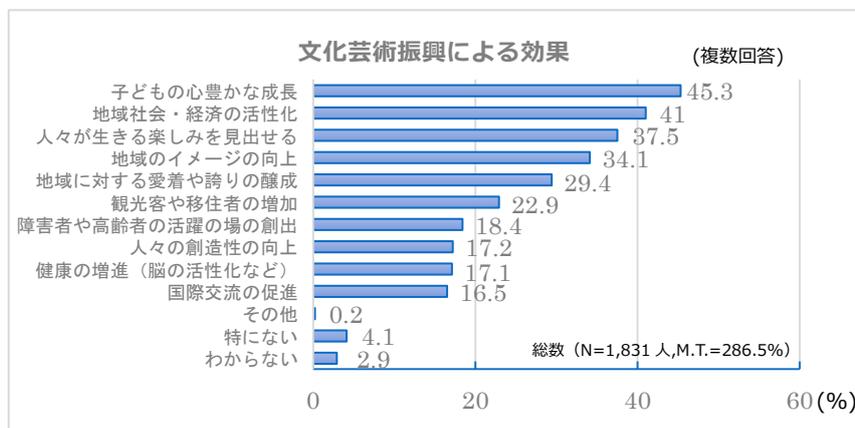
※p.81の政策25 主な施策(事業)3の想定事業量①と同じ

◆政策の目標・方向性

- ・文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、**都市の活性化**につなげるため、**新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討**します。
- ・歴史的建造物等での賑わいづくりなど、**創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、**プレゼンスを向上**させます。
- ・文化芸術を通じた**誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現や、子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成**します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある**魅力あふれる都市空間形成**を進めます。

◆現状と課題

- ・文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、人々に活力を与えます。エンターテインメントから本格的な舞台芸術まで楽しめ、内外の人が繰り返し訪れる魅力ある都市を目指すには、**質の高い文化芸術に触れる場**が必要です。
- ・横浜トリエンナーレは、2001（平成 13）年の第 1 回開催以来、最新の**現代アートの動向を提示する国際展として定着**しており、ダンス・音楽の**横浜芸術アクション事業の継続的な開催**とともに、横浜のプレゼンスを向上させ、まちの賑わいを創出しています。
- ・企業・NPO・大学等と連携しながら、アーティスト・クリエイターの創造性を身近に感じることができエリアとして、拠点を中心とした**「創造界隈」の活性化**を推進してきました。また、こうした連携を通じ、**新たなビジネス機会の創出**につなげることも期待されています。
- ・市民の文化芸術活動の拠点として、区民文化センターなどの拠点整備が進む一方で、文化施設の老朽化による大規模改修の必要性も高まっています。
- ・地域の資源となる歴史・文化的資産や公共空間等を積極的に活用することにより、まちの活性化につなげる必要があります。



資料：内閣府「平成 28 年文化に関する世論調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	文化芸術創造都市施策の浸透度 ※1	3.85 (29年度)	4.00	文化観光局
2	市内の景観に関する満足度	— ※2	— ※2	都市整備局

※1 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、本市に対し市民が持つイメージを数値化したもの(最高値6P～最低値0P)

※2 市内の景観に関する満足度調査の結果に基づき、平成30年5月に目標値を設定し、直近の現状値及び目標値を原案策定時に掲載します。

◆主な施策(事業)

1	【新規】新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局 都市整備局
本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。			
想定 事業量	整備に向けた事業化検討・事業推進 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	— ※

※計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。

2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、 都市整備局
関内・関外をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間(道路・公園・水辺)等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性をかけあわせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界隈拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。			
想定 事業量	創造界隈拠点の運営 【直近の現状値】29年度：創造界隈拠点の運営	計画上の 見込額	22億円

3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区
文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。			
想定 事業量	①区民文化センター整備の推進 ②横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修 【直近の現状値】29年度：①事業中3区 ②基本計画等	計画上の 見込額	96億円

4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区
横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス ※による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます。			
想定 事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	21億円

※アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動

5	文化芸術を通じた社会包摂 ※と次世代育成	所管	文化観光局、健康福祉局 教育委員会事務局
ヨコハマ・パラトリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。			
想定 事業量	ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	7億円

※社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念

6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局
魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。			
想定 事業量	①景観ビジョンによる施策の推進 ②魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動 8回(4か年) ③歴史をいかしたまちづくりの推進 【直近の現状値】29年度：①改定中 ②2回/年 ③推進	計画上の 見込額	6億円

7	【新規】歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、 都市整備局、文化観光局
横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。			
想定 事業量	歴史文化基本構想の策定 【直近の現状値】29年度：未策定	計画上の 見込額	1億円

◆政策の目標・方向性

- ・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツ環境の向上を図り、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。
- ・大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、**スポーツ都市横浜の実現**を目指します。

◆現状と課題

- ・市民の成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 48.7%であり、さらなる向上を目指し、地域スポーツ関係団体等と協力しながら、今後もより多くの市民が身近な場所（地域）で**スポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）**や**環境づくり**が必要です（下表参照）。
- ・世界トライアスロンシリーズ横浜大会やフルマラソン化した横浜マラソンなどの大規模スポーツイベントの開催により、横浜の魅力を世界に発信してきました。今後も多くの来街者による地域経済活性化の推進や都市のブランドイメージ向上など、オール横浜で取り組むことが必要です。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技開催都市として、**大会組織委員会等と連携しながら、開催準備を着実に進め、安全で円滑な大会運営**を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていくことが必要です。
- ・新市庁舎整備を契機とした**関内駅周辺地区のまちづくりの一環として、横浜文化体育館再整備事業を推進**しています。

横浜市民スポーツ意識調査結果（平成 29 年度）の概要について

項目（成人）	現状値（29年度）
週 1 回以上のスポーツ実施率	48.7%
スポーツ観戦率	29.3%
スポーツボランティア実施率	6.6%

資料：（公財）横浜市体育協会「平成 29 年度横浜市民スポーツ意識調査」



横浜マラソン 2016

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	スポーツ事業参加者数	1,634,336 人/年 (29年度)	1,710,000 人/年	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564 人/年 (29年度)	500,000 人/年	市民局
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205 人/年 (29年度)	7,000 人/年	市民局

◆主な施策(事業)

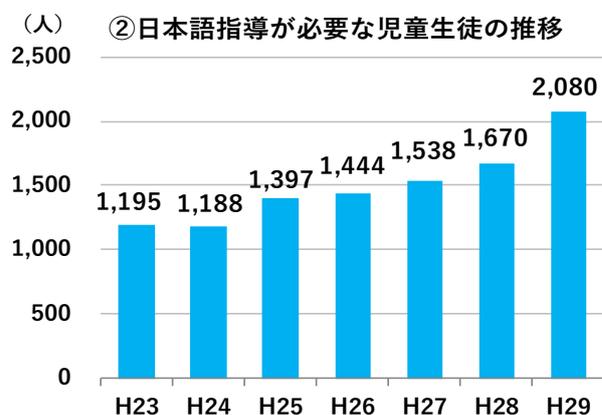
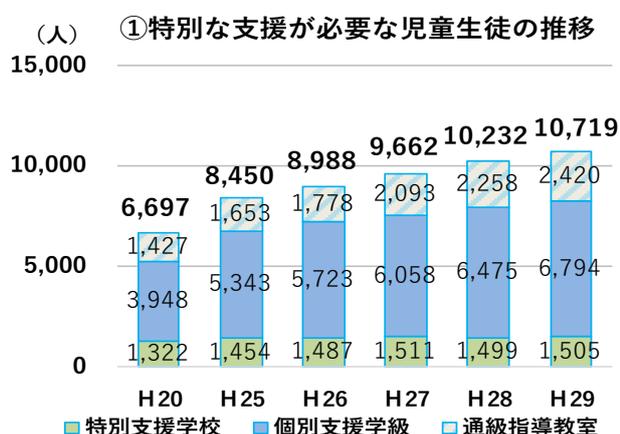
1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。			
想定 事業量	市民参加型スポーツイベント数 36 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	5億円
2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、 教育委員会事務局、区
ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピック・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。			
想定 事業量	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数 157,000 回(4か年) 【直近の現状値】29年度:37,241 回/年	計画上の 見込額	1億円
3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化[◇]	所管	市民局
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。			
想定 事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	3億円
◇p.43の政策7主な施策(事業)6に前掲			
4	スポーツボランティアの育成支援	所管	市民局
横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関わられる体制作りやその支援を行います。			
想定 事業量	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数 6,000 人(累計) 【直近の現状値】29年度:3,012 人(累計)	計画上の 見込額	0.5 億円
5	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興	所管	市民局、都市整備局
関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。			
想定 事業量	サブアリーナ施設の供用開始、メインアリーナ施設の工事着工 【直近の現状値】29年度:サブアリーナ施設的设计	計画上の 見込額	15 億円
6	【新規】ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催	所管	市民局、環境創造局等
両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。			
想定 事業量	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の 見込額	—※
※「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。			
7	全国健康福祉祭(ねんりんピック) かながわ 2021(仮称)の開催	所管	健康福祉局
60 歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねんりんピック(神奈川大会)」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組みます。			
想定 事業量	各種準備・機運醸成・大会運営 【直近の現状値】29年度:県・他政令市との協議	計画上の 見込額	—※
※「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。			

◆政策の目標・方向性

- ・「横浜教育ビジョン 2030（平成 30 年 2 月策定）」における、横浜の教育が目指す人づくり「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成に向けて、子どもたちの生きてはたらく 知・豊かな心・健やかな体・公共心と社会参画・未来を開く志を育みます。
- ・特別支援教育や日本語指導、不登校児童生徒の登校支援等、一人ひとりの発達や学習状況等に対応した教育を推進するとともに、いじめなど学校における課題の早期解決を図り、子どもたちが安心して学べる学校づくりを推進します。
- ・学校、家庭、地域、関係機関、企業等の連携・協働により、社会全体で子どもを育みます。

◆現状と課題

- ・学校司書の全校配置により、学校での図書貸出冊数が大幅に増加しました。29 年 4 月には、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校を開校するなど、教育の充実を図ってきました。
- ・小中一貫型カウンセラーを全中学校ブロックと義務教育学校へ配置し、児童生徒にきめ細かく対応する体制を整えてきました。
- ・今後は、横浜の教育が目指す人づくりや、国の学習指導要領の改訂に伴う、小学校における英語教科化やプログラミング教育の導入等への対応をしていく必要があります。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒は年々増加しており、支援の充実が求められています。
- ・いじめ、不登校、虐待等課題が多様化・複雑化する中、「横浜市いじめ防止基本方針（29 年 10 月改定）」に基づきいじめの防止に取り組むとともに、様々な課題に対して、学校と教育委員会が専門家を活用し、関係機関と連携しながらチームによる早期解決を図ることが重要です。
- ・グローバル社会では語学力はもとより、異文化間コミュニケーション能力やチャレンジ精神の育成が求められています。
- ・保護者や地域等の学校運営への参画や、様々な関係機関・企業等との連携・協働により、子どもたちが、地域や社会に参画して課題解決に向けて取り組むことが期待されています。



資料①②：横浜市教育委員会

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	課題の解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合	小：74.3% 中：64.0% (29年度)	小：80% 中：70%	教育委員会事務局
2	実用英語技能検定の取得割合 中学校卒業段階 3級相当以上 全日制高等学校卒業段階 2級相当以上	中：53.9% (29年度) 高：22.2% (28年度)	中：58% 高：40%	教育委員会事務局
3	地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合	小：46.8% 中：32.6% (29年度)	小：55% 中：45%	教育委員会事務局

◆主な施策（事業）

1	未来を切り拓く資質・能力を育む教育の推進	所管	教育委員会事務局
「横浜市学力・学習状況調査」等の分析・活用を推進し、小中9年間を意識した授業改善を行うことにより、学力向上を図ります。また、情報活用能力の育成やプログラミング教育の推進のため、タブレット端末の整備などICT環境の整備や、教員研修の充実を図り、ICTを活用した学習活動を推進します。			
想定事業量	①横浜市学力・学習状況調査の実施 1回/年 ②小学校高学年における一部教科分担制推進校 32校(4か年) 【直近の現状値】29年度：①1回/年 ②-	計画上の見込額	59億円

2	特別支援教育の推進	所管	教育委員会事務局
特別支援学校のセンター的機能等の活用による学校支援や、通級指導教室の指導体制の強化、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上、特別支援学校の教育内容の充実等により、特別支援教育を推進します。			
想定事業量	①通級指導教室における巡回型指導の実施 8校(4か年) ②特別支援教室実践推進校 116校(4か年) 【直近の現状値】29年度：①- ②8校/年	計画上の見込額	37億円

3	多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	所管	教育委員会事務局
日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語支援拠点「ひまわり」において集中的な支援を行うとともに、各学校では日本語教室や母語による支援を行います。また、不登校児童生徒の登校支援の充実に向けて、ハートフルスペース(適応指導教室)・ハートフルルーム(相談指導学級)等の体制強化を図ります。			
想定事業量	①小中学校における外国語補助指導員の配置 11人 [*] ②ハートフルスペース・ハートフルルームの受入拡大か所数 2か所(4か年) 【直近の現状値】29年度：①8人 ②-	計画上の見込額	16億円

※p.39の政策4主な施策(事業)5の想定事業量②と同じ

4	いじめ防止に向けた取組	所管	教育委員会事務局、区
児童支援専任教諭の定数配置を拡充するなど、児童生徒指導体制の強化を図ります。また、いじめ等、多様化・複雑化する児童生徒の課題に対し、スクールソーシャルワーカーや心理・福祉・法律等の専門家を積極的に活用し、チームによる早期解決を図ります。			
想定事業量	①スクールソーシャルワーカーが全中学校ブロックに定期的に訪問できる体制整備 ②児童支援専任教諭の定数配置校の拡充 【直近の現状値】29年度：①- ②40校	計画上の見込額	58億円

5	国際社会で活躍できる人材の育成	所管	教育委員会事務局
国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語力をはじめとする国際社会に通じるコミュニケーション能力の育成を推進します。また、小学校における英語教科化に向けて、教員の指導力向上を図ります。			
想定事業量	海外大学進学支援プログラムによる海外大学進学者数 21人(4か年) 【直近の現状値】29年度：4人/年	計画上の見込額	18億円

6	学校・家庭・地域・企業等が連携・協働した教育の推進	所管	教育委員会事務局
保護者や地域等が学校の運営に参画する学校運営協議会の設置促進や、地域・企業等と連携したキャリア教育の実施により、学校だけではなく、家庭・地域・企業等が連携しながら、子どもの成長を支えます。			
想定事業量	①学校運営協議会の設置 458校(累計) ②地域学校協働本部の設置 444校(累計) ③はまっ子未来カンパニープロジェクトの実施校 120校(4か年) 【直近の現状値】29年度：①148校(累計) ②236校(累計) ③27校/年	計画上の見込額	4億円

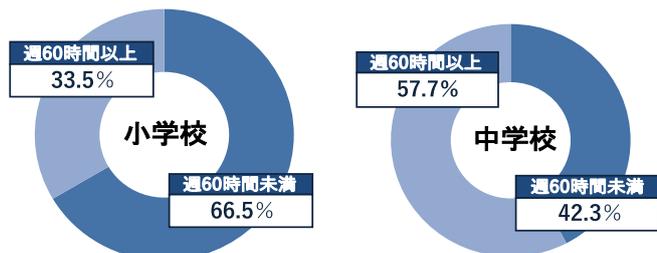
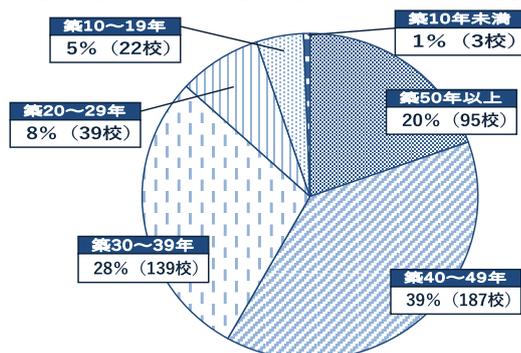
◆政策の目標・方向性

- ・児童生徒が安全・安心で、より良い環境の下に教育を受けられるよう、**学校施設の計画的な建替えを推進**するとともに、**児童生徒急増・減少地域への対応による学校規模の適正化**等、豊かな教育環境を整えます。
- ・中学校昼食において、**各家庭のライフスタイルや日々の都合に合わせて選択できる環境を充実**させます。
- ・教職員の資質・能力の向上を図り、子どもとしっかりと向き合うことができる環境をつくるため、**教職員が学び続けることのできる環境づくり**や、**働き方改革を推進**します。

◆現状と課題

- ・横浜市立学校施設の8割が築後30年を超えている状況の中、平成29年5月に「**横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針**」を策定しました。また、**市立学校の耐震化率を100%**にするなど、子どもたちの安全・安心な教育環境の整備に取り組んできました。
- ・**中学校昼食**においては、栄養バランスのとれた温もりのある昼食を提供するため、29年1月より**全中学校でハマ弁を選択できる環境**を整え、さらに**中学校昼食を充実**させるため、各家庭がライフスタイルや日々の都合に合わせて「ハマ弁」「家庭弁当」「業者弁当」の3つのメニューから等しく選択できる環境整備に着手しました。
- ・市内北部や臨海部を中心とした開発等による児童生徒数の急増や、少子化による児童生徒数の減少等が生じており、**地域の実情に応じた学校規模の適正化**が必要となっています。
- ・教員の大量退職・大量採用により経験の浅い教員が増加したことや、いじめ、不登校、子どもの貧困等、学校における課題が複雑化・多様化していること、学習指導要領の改訂等を踏まえ、**教職員が学び続けることのできる環境づくり**が重要となっています。
- ・28年度の教員勤務実態調査（全国）では、月80時間の時間外勤務相当の教員が小学校で約34%、中学校で約58%という結果でした。長時間労働を解消し、学校を持続可能な環境に変え、教職員が健康でいきいきとした姿で子どもと向き合うことができるよう、**教職員の働き方改革を推進することが急務**です。

横浜市立小・中学校の築年数（29年4月時点） 全国の教員の週当たりの勤務時間が60時間以上※の割合



※勤務時間60時間以上：月80時間の時間外勤務相当
（厚生労働省の過労による労災補償認定における労働時間の評価目安の一つ）

資料：教育委員会事務局

「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」

資料：文部科学省「教員勤務実態調査（28年度）の集計（速報値）」をもとに作成

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	学校施設の建替え	—	工事着手6校	教育委員会事務局
2	ハマ弁（横浜型配達弁当）の喫食率	1.3%（30年3月）	20%（32年度）	教育委員会事務局
3	「学校の授業は分かりやすい」と答えた児童生徒の割合	小：76% 中：64% （29年度）	小：80% 中：70%	教育委員会事務局
4	時間外勤務月80時間超の教職員の割合	—	0%	教育委員会事務局

◆主な施策（事業）

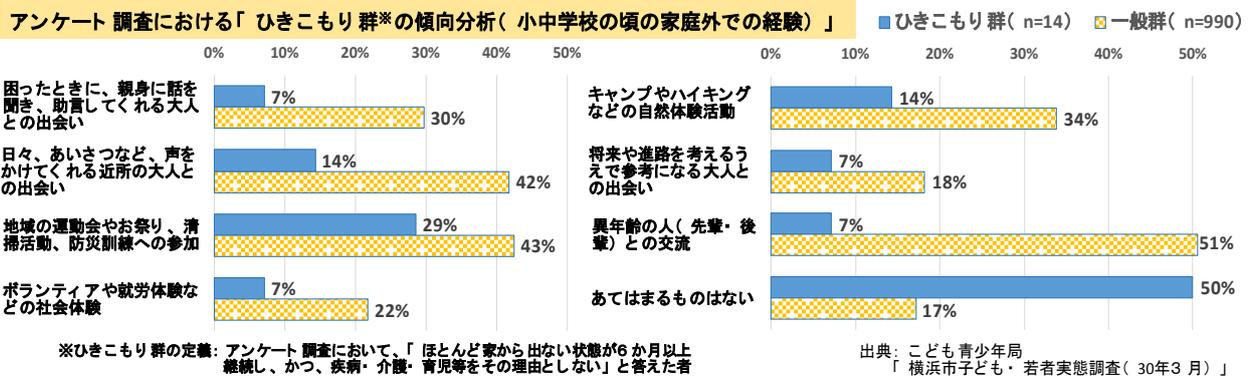
1	計画的な学校施設の建替え	所管	教育委員会事務局
「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」に基づき、各対象校の建替えが最善の形で進められるよう、建替えの実施に必要な基本構想や設計を進め、工事に着手します。			
想定 事業量	建替えの事業推進 【直近の現状値】29年度：基本構想策定3校	計画上の 見込額	94億円
2	児童生徒急増・減少地域への対応	所管	教育委員会事務局
児童生徒の急増地域や減少地域において、子どもが適切な環境で学校生活を送れるよう、地域の実情に応じた通学区域の見直しや学校の新設・統合等による学校規模の適正化を進めます。			
想定 事業量	児童生徒急増地域での校舎の増築や学校の分離新設 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	166億円
3	家庭のライフスタイルに合わせた中学校昼食の充実	所管	教育委員会事務局
中学校昼食において、ライフスタイルに合わせて選べる選択制の充実に向けて、ハマ弁（横浜型配達弁当）をより選択しやすい環境を整えるため、価格の引下げや利便性の向上に向けた取組を実施します。また、昼食の用意が困難な生徒への支援を引き続き実施します。			
想定 事業量	ハマ弁がより使いやすくなるような取組の推進 【直近の現状値】29年度：ハマ弁デー等によるPRの拡大やスマホアプリの開発等による利便性の向上	計画上の 見込額	43億円
4	より良い教育環境の整備	所管	教育委員会事務局
児童生徒の安全・安心の確保を最優先で進めるとともに、より良い学習環境を実現するため、特別教室（図書室、理科室、美術室（図工室）、調理室（家庭科室）への空調設備の設置に取り組みます。			
想定 事業量	特別教室への空調設備設置 全校（31年度） 【直近の現状値】29年度：285校（累計）	計画上の 見込額	58億円
5	教員の確保・育成	所管	教育委員会事務局
実践力や専門性を備えた教員の確保や効果的な教員の育成を行うとともに、教職員の学び続ける環境づくりを推進します。また、新たな教育センターの実現に向けた検討を行い、施設の確保を目指します。			
想定 事業量	①海外研修派遣 160人（4か年） ②企業等研修派遣 3,200人（4か年） 【直近の現状値】29年度：①48人/年 ②791人/年	計画上の 見込額	3億円
6	【新規】教職員の働き方改革	所管	教育委員会事務局
「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、学校の業務改善支援、専門スタッフ等の配置、学校業務の適正化、精査・精選等を進めることにより、教職員が働きがいを感じながら、心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境を整備し、子どもの豊かな学びや成長を支えます。			
想定 事業量	①職員室業務アシスタントの配置 全校 ②総合学校支援システムの構築 【直近の現状値】29年度：①30校（累計） ②検討	計画上の 見込額	40億円

◆政策の目標・方向性

- ・全ての子ども・青少年の健全育成に向けて、体験活動の機会や居場所の提供を充実させます。
- ・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、早期発見・早期支援の取組を推進するとともに、本人の状態に応じた段階的支援を行います。
- ・子どもたちの健やかな成長を守り、貧困の連鎖を防ぐため、子どもの貧困対策を推進します。
- ・将来の自立に向けた基盤づくりや地域における居場所づくりを推進するとともに、児童養護施設等退所後児童やひとり親家庭など、特に困難を抱えやすい状況にある子どもたちへの支援を強化し、自立に向けて支えます。

◆現状と課題

- ・ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、若者をより身近な地域で支援につなげていくため、地域ユースプラザの職員を全区役所に定期的に派遣し、専門相談窓口を設置しました。
- ・子どもの貧困対策については、平成 28 年 3 月に「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を策定し、教育、福祉、子育て支援など様々な分野が連携して取組を推進しています。
- ・困難を抱える子どもや家庭に気づき、地域の中で見守る「子ども食堂」など、地域が主体となった居場所づくりの機運が高まっています。
- ・地域のつながりの希薄化や情報化社会の進展などにより、子ども・青少年が多様な人との交流や多くの体験活動を通して、自己肯定感を育み、成長することが難しくなっています。
- ・ひきこもり状態にある若者数が増加傾向にある中、困難を抱える若者を早期に発見し、適切な支援につなぐ取組や、困難を抱えないようにする取組が求められています。
- ・貧困の世代間連鎖を断つため、子ども自身に直接届く生活や学習の支援の充実が必要です。
- ・生活と子育て、生計を一人の保護者が担うひとり親家庭や、家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、孤立を防ぎ、自立につなぐための総合的な支援が必要です。



寄り添い型生活支援事業(瀬谷区)

様々な課題がある家庭の小・中学生等がいきいきと自立した生活を送れるよう、食事や歯磨き等の生活スキルの習得や、宿題や復習を行う習慣を身に付ける寄り添い型生活支援事業を他区に先駆けて取り組んできました。また、生活リズムの改善や健全育成を目指し、夏休みに生活体験合宿を実施しています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数	1,066人/年 (28年度)	1,690人/年	こども青少年局
2	生活保護受給世帯の子どもの高等学校等進学率	97.2% (28年度中学卒業生)	99% (33年度中学卒業生)	健康福祉局
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	210人/年(28年度)	950人 (4か年)	こども青少年局
4	支援により就労に至ったひとり親の数	436人/年(29年度) (30年2月まで)	1,780人 (4か年)	こども青少年局 健康福祉局

◆主な施策(事業)

1	子ども・青少年の健全育成に向けた支援	所管	こども青少年局、区
<p>全ての子ども・青少年が、自然・科学・文化・社会体験や人との交流を通じて、自身の能力を育み、可能性を広げることができるよう、青少年関連施設、野外活動センター、プレイパーク等における体験活動の拡充を図ります。</p> <p>また、青少年の地域活動拠点等における居場所の拡充及び社会参加プログラムの提供、学校・区役所・地域等との連携づくりの充実により、社会参画に向かう力を育みます。</p>			
想定事業量	①施設・事業利用者及び体験活動等参加者数 585,440人/年 ②青少年の地域活動拠点の利用者数 84,700人/年 【直近の現状値】29年度:①581,846人/年 ②41,469人/年	計画上の見込額	11億円
2	困難を抱える若者への支援	所管	こども青少年局、区
<p>青少年相談センターや地域ユースプラザ、若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾において、無業やひきこもりなど困難を抱える若者の自立に向けた個別相談や居場所の提供、社会体験、就労訓練の実施等、本人の状態に応じた段階的支援に取り組めます。また、困難を抱える若者を早期に自立支援機関等の支援につなげるために、身近な地域に出向いた相談等を推進します。</p>			
想定事業量	①若者自立支援機関等の利用者数 4,300人/年 ②身近な地域に出向いた相談等の実施 600回/年 【直近の現状値】①28年度:3,683人/年 ②29年度:402回/年	計画上の見込額	14億円
3	子どもの将来の自立に向けた基盤づくりのための生活・学習支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、教育委員会事務局、区
<p>家庭の経済状況等にかかわらず、子どもたちの育ちや成長を守るとともに、貧困の連鎖を防止するため、子どもに直接届く、寄り添い型生活・学習支援や、ひとり親家庭児童の生活・学習支援を充実します。また、家庭での学習が困難な中学生に対する放課後の学習支援の場を拡充します。</p>			
想定事業量	①寄り添い型生活支援 22か所(累計) ②寄り添い型学習支援 受入枠 1,200人分(累計) 【直近の現状値】29年度:①10か所(累計) ②810人分(累計)	計画上の見込額	16億円
4	地域における子どもの居場所づくりに対する支援	所管	こども青少年局、区
<p>いわゆる「子ども食堂」等の地域の取組が、子どもにとって安心できる居場所となり、困難を抱える子どもへの気づきや見守り等ができるよう、身近な地域における居場所づくりを支援します。</p>			
想定事業量	子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60件(4か年) [*] 【直近の現状値】29年度:8件/年(モデル2区)	計画上の見込額	1億円
<small>※p.59の政策14の主な施策(事業)4の想定事業量②と同じ</small>			
5	児童養護施設等を退所した子どもへのアフターケア	所管	こども青少年局
<p>児童養護施設等を退所した児童が、安心・安定して自立した生活を継続して送ることができるよう、就労や進学をはじめ、生活全般にわたる情報提供や相談、支援等を行います。</p>			
想定事業量	①支援拠点の数 2か所(累計) ②退所後児童に対する継続支援計画の作成件数 50件/年 【直近の現状値】29年度:①1か所(累計) ②-	計画上の見込額	2億円
6	生活基盤を整える環境づくりのためのひとり親家庭の自立支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、区
<p>ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な生活を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなど、総合的な自立支援を行います。</p>			
想定事業量	ひとり親家庭等自立支援事業の利用者数 5,900人/年 【直近の現状値】29年度:5,237人/年(30年2月まで)	計画上の見込額	21億円

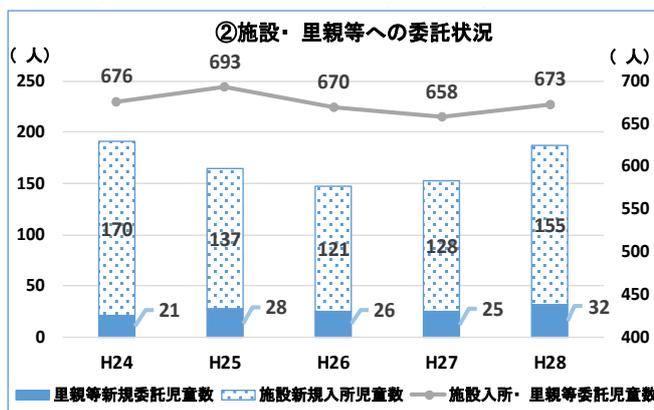
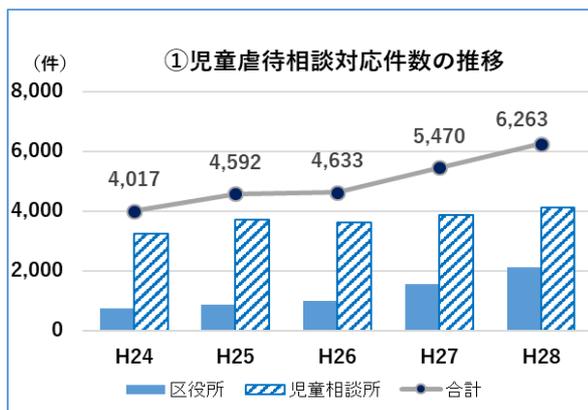
◆政策の目標・方向性

- ・子どもの命と権利を守るため、虐待死の根絶を目指し、**児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化**します。併せて、迅速・的確な対応に向けた**児童相談所等の機能強化**や**職員の専門性の向上**、**地域や関係機関との連携**を進め、**児童虐待対策を総合的に推進**します。
- ・様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などの家庭的な環境で生活できるよう、**社会的養護体制の充実**に取り組みます。
- ・重大な人権侵害である**DVの防止**に向け、広報啓発等を行うとともに、被害者の**相談から保護、自立までの切れ目のない支援**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・「横浜市子供を虐待から守る条例」を平成26年6月に制定し、**総合的な児童虐待対策を推進**するとともに、**区役所における虐待対応調整チームの設置**や**児童相談所と区の連携強化**、**関係機関との相互の連携による地域ネットワークづくり**など機能強化に取り組んできました。
- ・家庭での養育が困難な児童の増加に対応するため、**新たな児童養護施設「横浜中里学園」を整備**し、29年4月に開所しました。
- ・**児童虐待相談対応件数^{*}が増加**しており、**児童虐待防止に向けた取組のさらなる強化**や**発生時の迅速・的確な対応**の重要性が高まっています。
- ・28年の児童福祉法等改正により、児童虐待対策等における地方公共団体の役割・責務が明確化され、市民に**身近な区役所における相談・支援の強化**を図る、**子ども家庭総合支援拠点機能の検討**が求められています。
- ・家庭的養育環境の充実に向けて、**子どもを受け入れる里親の確保**や**受入れ後の里親支援**、**施設の専門性等の強化**が必要です。
- ・DVや性暴力等の被害は年々増加傾向にあり、**DV等の防止に向けた広報・啓発**とともに、相談体制の充実や専門的な相談・支援、関係機関等との連携による、**DV被害を受けた方の自立に向けた支援の充実**が必要です。

※ 児童虐待相談対応件数：区と児童相談所が児童虐待（疑いを含む）に係る通告・相談に対し、調査等の対応をした件数



資料①②：こども青少年局

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	虐待死の根絶	1人/年(29年度)	0人/年	こども青少年局
2	里親等 [※] への新規委託児童数	32人/年(28年度)	100人(4か年)	こども青少年局

※ 里親及びファミリーホーム

◆主な施策(事業)

1	児童虐待防止に向けた取組	所管	こども青少年局、 教育委員会事務局、区
<p>学校や保育所、医療機関や民生委員・児童委員等地域の関係機関との連携の促進を図り、子どもを守る地域ネットワークを活用した要保護児童等の在宅支援を充実します。さらに、支援を行う職員の人材育成、児童虐待防止に関する広報・啓発等を実施します。</p>			
想定 事業量	①個別ケース検討会議の開催回数 1,620回/年 ②区役所・児童相談所における児童虐待相談対応件数 [※] 7,600件/年 ③人材育成に関する取組(法定研修修了者の人数) 206人(累計) 【直近の現状値】①28年度:1,517回/年 ②6,263件/年 ③29年度:50人(累計)	計画上の 見込額	23億円
2	【新規】区役所、児童相談所の機能強化	所管	こども青少年局、区
<p>児童福祉法等の改正を踏まえ、児童虐待への迅速・的確な対応がより適切に行えるよう、区役所及び児童相談所の機能強化を図ります。 施設の狭あい・老朽化などの課題を解消するための児童相談所・一時保護所の再整備や、専門的支援の充実に取り組みます。また、支援が必要な子どもとその家庭の相談支援を行う、「子ども家庭総合支援拠点」機能を検討するとともに、支援策の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	①児童相談所の再整備等 ②子ども家庭総合支援拠点機能の検討 【直近の現状値】29年度:①検討 ②—	計画上の 見込額	35億円
3	一貫した社会的養護体制の充実	所管	こども青少年局、区
<p>子育てにおいて支援が必要な家庭に対し、地域で安定した生活ができるよう、相談支援や短期預かり等を一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」や、区福祉保健センター、児童相談所が連携して取り組みます。また、社会的養護を必要とする児童が、より家庭的な環境で暮らすことができるよう、里親家庭や施設等の養育環境の充実及び支援体制の強化を進めます。</p>			
想定 事業量	①横浜型児童家庭支援センターの設置 全区(31年度) ②里親の制度説明会の実施回数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度:①11か所(累計) ②6回/年	計画上の 見込額	24億円
4	DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援	所管	こども青少年局、 政策局、区
<p>「横浜市DV相談支援センター」や関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者対応に取り組みます。また、相談窓口を周知するとともに、若い世代も含め、人権侵害であるDVへの正しい理解を促進するための広報・啓発活動を推進します。 DVからの緊急避難が必要な女性を保護する緊急一時保護(シェルター)等の受入体制の確保、母子生活支援施設等、関係機関との連携による自立支援を図ります。また、地域で生活している被害者を総合的に支援します。</p>			
想定 事業量	DVに関する相談件数 5,100件/年 【直近の現状値】28年度:4,994件/年	計画上の 見込額	9億円

◆政策の目標・方向性

- ・障害児・者が自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で安心して学び・育ち・暮らしていくことができるよう、**障害福祉施策の充実**を図り、共生社会の実現を目指します。
- ・医療的ケア児・者等に対する総合的な**相談体制の構築**及び**受入体制の充実**に取り組みます。
- ・高齢化・重度化等に備え、**地域生活の支援を充実**するとともに、**必要な施設の整備**を進めます。
- ・障害者の**就労を支援し、雇用を促進**する取組を進めます。
- ・**障害者スポーツ・文化活動**南部方面拠点を整備し、障害者スポーツ・文化活動を推進します。
- ・**障害特性を踏まえたコミュニケーションの推進**など、障害者差別解消に向けた取組を進めます。

◆現状と課題

- ・共生社会の実現に向けて、障害者差別解消法[※]の理念を広く浸透させ、社会全体で障害のある人への必要な配慮を行うことが求められる中、平成 28 年 5 月に**横浜市障害者差別解消支援地域協議会**を設置しました。こうした場での協議をもとに、取組を進めていくことが必要です。
- ・障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるために、多様化・複雑化するニーズに応え、**地域全体で支えるサービス提供体制を構築**します。また、将来自立した**地域生活が送れるように支援が受けられるような、人員を含めた体制づくりや施設等の整備**が必要です。
- ・医療的ケアを日常的に必要とする方等に対し、ライフステージに応じた在宅生活を総合的に支援するための相談体制と受入体制の充実が求められています。
- ・障害者が働くことへの社会的関心の高まりを受け、障害者本人が社会とのつながりを構築し自己実現を推進するため、雇用障害者数の増加傾向を堅持し、**福祉から就労への移行を進める**必要があります。
- ・東京 2020 パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせて、**スポーツ・文化・レクリエーション活動の場や機会をより一層充実**させることが求められています。

※正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

障害児・者の生活を地域全体で支える
サービス提供体制の構築イメージ
(本市における区域の「地域生活支援拠点機能」)



地域の障害理解と就労支援の取組（瀬谷区）

瀬谷区障害者地域自立支援協議会では、地域の障害理解を進めるため、独自に教材を作成し、障害理解出前講座を実施しています。30 年度は、新たに防災をテーマに実施します。

また、障害者の就労支援や工賃の向上を図るため、鉄道会社の協力を得て、駅で福祉作業所製品のバザーを開催するなど、商店街や企業と協力した取組を行っており、福祉作業所の利用者と地域に住む方との顔の見える関係づくりが進められています。



駅福祉作業所バザーの様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域生活に係る相談件数 (基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター分)	208,000 件/年 (29年度)(見込み)	261,000 件/年	健康福祉局
2	地域療育センターの支援の充実 ①初診待機期間 ②保育所等訪問・巡回支援人数	①3.2 か月(28年度) ②1,650 人/年(28年度)	①2.6 か月 ②1,890 人/年	こども青少年局
3	市内企業(本社登記)における雇用障害者数	11,407 人 (29年度)	13,000 人	健康福祉局
4	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡*利用者数	450,000 人/年 (29年度)(見込み)	517,500 人/年	健康福祉局

*ラポール上大岡：上大岡に新たに整備する障害者スポーツ文化センターの名称(主な施策(事業)6)

◆主な施策(事業)

1	【新規】地域生活支援の充実	所管	健康福祉局
障害児・者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、居住支援の機能を整備するため、地域生活支援のためのコーディネーターの配置や、精神障害者生活支援センターの相談体制の拡充など各区の相談機能の強化とネットワーク化を通して、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。			
想定事業量	①地域生活支援拠点機能の構築 18か所 ②各区精神障害者生活支援センターの相談機能の強化 18か所 【直近の現状値】29年度：①－ ②－	計画上の見込額	53億円
2	【新規】医療的ケア児・者等への支援	所管	こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局
医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置及び医療・福祉・教育等の受入体制の充実に取り組みます。			
想定事業量	コーディネーターの養成・配置 2か所に配置(32年度) 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額	1億円
3	障害児支援の拡充	所管	こども青少年局、教育委員会事務局、区
障害児が早期に支援を受けることができるよう、地域療育センターにおける地域支援の充実・待機期間の短縮等に取り組みます。また、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所等において療育訓練や余暇支援を受けることによって、障害児が自立した青年期や成人期を迎えられるよう、支援体制を拡充します。			
想定事業量	①放課後等デイサービス事業の事業所数 450か所(累計) ②児童発達支援事業の事業所数 139か所(累計) 【直近の現状値】29年度：①262か所(累計) ②110か所(累計)	計画上の見込額	10億円
4	障害児・者施設の充実	所管	健康福祉局、こども青少年局
障害児・者が自立した日常生活を送ることができるように、常に医療的ケアが必要な人の地域生活を支援する多機能型拠点の整備や、障害者の入所施設である松風学園の再整備などを進めます。			
想定事業量	①多機能型拠点の整備 6か所(累計) ②松風学園 再整備完了 【直近の現状値】29年度：①3か所(累計) ②－	計画上の見込額	35億円
5	就労支援施策の推進	所管	健康福祉局
一般企業等への就職支援や就職後の定着支援を行う就労支援センターについて、障害者雇用のニーズに対応し、各区と連携して福祉から就労への移行を推進するため、相談支援機能を強化します。また、関内地区や新市庁舎内に、障害者を雇用し、障害者施設の製品等を販売する店舗を整備します。			
想定事業量	就労支援センターの相談支援件数 69,000 件/年 【直近の現状値】28年度：60,380 件/年	計画上の見込額	13億円
6	【新規】障害者スポーツ・文化活動の推進	所管	健康福祉局、市民局、文化観光局
上大岡に新しくスポーツ・文化活動の南部方面拠点(ラポール上大岡)を整備し、その拠点と横浜ラポールや関係機関等の連携により、日常の地域における活動や競技活動など、幅広いニーズに対する支援を行います。			
想定事業量	ラポール上大岡 開所(31年度) 【直近の現状値】29年度：基本設計・実施設計	計画上の見込額	11億円

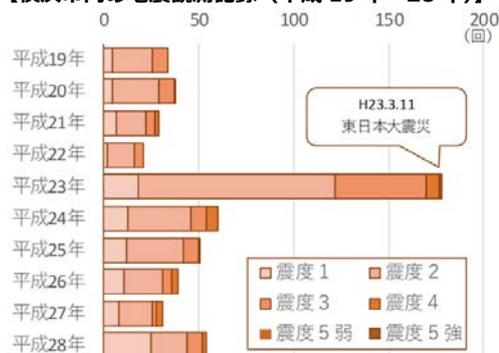
◆政策の目標・方向性

- ・市民や来街者等への災害情報の**伝達手段の拡充や多様化の検討**、消防防災活動の中核となる**消防本部庁舎の整備等**を進め、**災害対応力や活動体制を強化**します。
- ・市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、**横浜市地震防災戦略の減災目標達成に向けた取組**を着実に推進します。
- ・局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した**総合的な浸水対策等**を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策の検討**を進めます。

◆現状と課題

- ・建築物不燃化推進条例による規制の導入、約 9,800 か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- ・市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる**都市の強靱化**が重要です。
- ・大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- ・建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反对策の取組を着実に実施し、**建築物等の安全性を確保**することが重要です。
- ・気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の溢水やがけ崩れなどの被害などの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策の検討**を進める必要があります。
- ・人や都市機能が集中する**横浜駅周辺**などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成 19 年～28 年）】



資料：総務局「横浜市の災害」

様々な世代が参加する地域力防災事業（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
2	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,576 件(累計) (29年12月時点)	4,900 件(累計)	都市整備局
3	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約50mmの雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策(事業)

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、 資源循環局等
<p>既存システムを活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。</p>			
想定 事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:140か所(累計)	計画上の 見込額	80億円

2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
<p>民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成のため、建築物の適切な維持管理を促すとともに、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。</p>			
想定 事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の 見込額	716億円

3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、 消防局、区
<p>条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:788件(累計)	計画上の 見込額	60億円

4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、 都市整備局、温暖化対策統括本部
<p>局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。</p>			
想定 事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の 見込額	318億円

5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、 道路局、教育委員会事務局
<p>がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。</p>			
想定 事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120件/(4か年) 【直近の現状値】29年度:25件/年	計画上の 見込額	44億円

6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局
<p>緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。</p>			
想定 事業量	緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の 見込額	3,001億円

◆政策の目標・方向性

- ・自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- ・河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「逃げ遅れゼロ」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- ・これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化**や、**女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- ・市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- ・横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了**し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- ・地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- ・河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「逃げ遅れゼロ」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が策定（平成 30 年 1 月）した**河川の減災に係る取組方針**に基づいた取組を進めて必要があります。
- ・熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、

福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作りなど、支援の充実が必要です。

【大地震への不安】

多少感じている	1,745	54.2%	54.2%
強く感じている	1,158	36.0%	36.0%
あまり感じていない	247	7.7%	7.7%
まったく感じていない	23	0.7%	0.7%
無回答・無効票	44	1.4%	1.4%

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たにつくり、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	82.2% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計) (29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
<p>地域防災の要である消防団活動の充実強化や、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修を充実するなど、地域の防災力を高める人材育成を推進します。</p>			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の 見込額	26億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局
<p>横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。</p>			
想定 事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の 見込額	7億円

3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区
<p>地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。</p>			
想定 事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年	計画上の 見込額	8億円

4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
<p>地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレイカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。</p>			
想定 事業量	①感震ブレイカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ 5,127件/年 ②104件/年	計画上の 見込額	1億円

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部
<p>下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。</p>			
想定 事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の 見込額	37億円

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
<p>災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかに取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の 見込額	3億円

◆政策の目標・方向性

・市民生活や経済活動を支える公共施設（都市インフラ^{※1}・公共建築物^{※2}）の老朽化の進行に対し、長寿命化を基本とした、**確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新**を、これまで以上に重視し着実に取り組みます。

・特に、今後一斉に建替え時期を迎える**市立小中学校・市営住宅**などについては、**事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等の再編整備の検討**など、あらゆる工夫を重ねた計画的かつ効率的な建替えを着実に進め、**時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生**します。

・質の高い公共施設の保全・更新を安定的に進めるため、新技術の活用や適正工期の確保等を通じて、**市内中小企業における担い手の確保・育成と生産性向上**を図ります。

※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等

※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等

◆現状と課題

・人口急増期を中心に集中的に整備してきた公共施設の老朽化の進行に対し、点検や計画的な保全・更新を着実に進めてきました。

・公共施設の保全・更新の重要な担い手となる**市内中小企業の活性化等**に取り組んできましたが、さらなる取組の推進が求められています。

・「横浜市公共施設管理基本方針」に沿って、**より効果的に保全・更新を進める必要**があります。

・特に事業量の多い**市立小中学校や市営住宅**などの建替えでは、**財政負担の軽減、最適な施設配置**などに着実に取り組む必要があります。

保全・更新費に係る長期推計（30～49年度）

将来にわたり施設を健全に保つには、長期的な見通しをもって保全や更新に取り組むことが必要です。本市では、安全性を確保するとともに、使えるものはできる限り長く使う長寿命化を進めるため「状態監視保全^{※1}」の考え方を採用しており、30～33年度の4か年でも継続して取り組んでいきます。

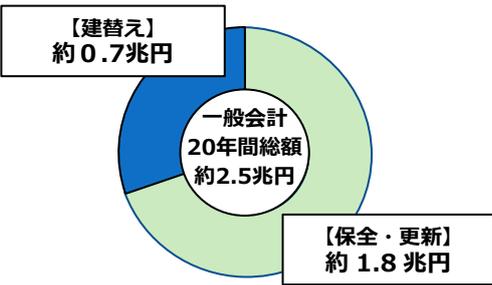
これに加え、市立小中学校などの建替えを、財政負担の軽減・平準化を図りながら取り組んでいきます。

将来の見通しとしては、本市の**一般会計で保全・更新する施設（道路、河川施設、公園、ごみ処理施設、港湾施設、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等）**について、**長期的な費用を「時間計画保全^{※2}」の考え方で推計**しており、24年度からの20年間の総額（23年度推計）は、約1.8兆円でした。このたび、**30年度からの20年間で推計（29年度推計）した結果では、学校建替えや市営住宅再生の方針策定に伴い、平準化による建替え時期の一部前倒しを含めた計画的な事業費を盛り込んだことなどにより、総額は約2.5兆円となっています。**

なお、右ページの計画期間中（30年度から33年度）における「主な施策（事業）」の見込額は、「状態監視保全」の考え方によるものです。

※1 状態監視保全：点検結果から、施設の劣化度合いや重要度を加味して、必要な保全・更新を行う手法

※2 時間計画保全：メーカー等により推奨された標準的な周期で保全・更新を行うことを前提にした手法



【用語について】

<保全> 点検・修繕・改修により、施設(設備を含む)の全体または部分の機能・性能を使用目的に適合させること

<更新> 老朽化等に伴い機能・性能が低下した施設(設備を含む)の全体または部分を同程度の機能・性能のものに取替えること

<建替え> 施設の全体を除却して再整備すること（この推計には、「市立小中学校・市営住宅の計画的な建替え」のほか、庁舎の耐震化のための建替え等を含んでいます。）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	30年を経過した下水道管きよ内面のノズルカメラを用いた点検調査	計画策定 (29年度)	4,000km (4か年)	環境創造局
2	緊急輸送道路を構成する橋りょうの長寿命化対策工事の推進	4橋/年 (29年度)	33橋 (累計)	道路局
3	水道管の更新延長	110km/年 (29年度)	440km (4か年)	水道局

◆主な施策（事業）

1	計画的かつ効果的な保全・更新の推進	所管	各所管局、区、建築局 ^{※1}
橋りょうや公園、学校や市民利用施設などの主要な施設群ごとに策定している「保全・更新計画」や、施設の確実な点検と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な公共施設の保全・更新を推進します。			
想定事業量	道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄、市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等の長寿命化を基本とした保全・更新の推進 【直近の現状値】29年度：推進	計画上の見込額	2,680億円 ^{※2}

※1 市民利用施設等については、建築局で各所管局の保全業務について取りまとめて長寿命化対策事業を行います。

※2 一般会計における見込み額であり、下水道事業や水道局、交通局、医療局病院経営本部において地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により保全・更新を推進します。

2	長寿命化や平準化を踏まえた計画的な建替え	所管	各所管局
従来から取り組んできた施設の長寿命化を図ったうえで、学校及び市営住宅の公共建築物について、実施時期の平準化を考慮しつつ計画的に建替えを進めます。			
想定事業量	市立小中学校及び市営住宅の建替え推進 【直近の現状値】29年度：－	計画上の見込額	120億円

3	将来も見据えた時代のニーズに対応できる公共建築物の再編整備	所管	財政局、各所管局、区
時代のニーズに対応できる公共建築物へ再生するため、「横浜市公共建築物の再編整備の方針」等に基づき、学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえて、公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備を検討します。			
想定事業量	市立小中学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた再編整備の検討等 【直近の現状値】29年度：「横浜市公共建築物の再編整備の方針」策定	計画上の見込額	－

4	公共事業の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組	所管	各所管局、区
地域防災や減災とともに、公共施設の保全・更新や再生において重要な担い手となる市内中小企業の受注機会の増大に向けた分離・分割発注の推進に取り組めます。			
また、受発注者双方が連携し、労働時間の短縮、社会保険加入促進などの建設業における働き方改革に向けた取組と、発注・施工時期の平準化、ICT導入などの生産性向上のための取組を推進します。			
想定事業量	①週休2日制確保モデル工事の推進 ②公共工事発注・施工時期の平準化の推進 【直近の現状値】29年度：①推進、②推進	計画上の見込額	－



橋りょうの保全工事



河川護岸の崩壊



小学校体育館の改修工事

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供します。
- ・「協働による地域づくり」を進めるため、持続可能な地域コミュニティの実現に向けて、区局がより一層連携して地域との協働を推進するよう、職員のコーディネート力の強化を図ります。
- ・新たな大都市制度「特別自治市」の実現を見据え、行政サービスをより効率的・効果的に提供するために、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を目指します。

◆現状と課題

- ・地域課題の多様化・複雑化が進む中、持続可能な地域コミュニティの実現に向け、コーディネート型行政を進め、区局一体となって地域との協働による課題解決を進める必要があります。
- ・「横浜市区役所事務分掌条例（平成 28 年 2 月制定）」を踏まえ、「地域の総合行政機関」「地域協働の総合支援拠点」等の区の役割を、より一層発揮していく必要があります。
- ・公共施設について修繕・改修を含めた長寿命化や施設の再編整備を検討し、地区センターなどの市民利用施設については、多様な利用ニーズへの対応やさらなる運営効率化を図るとともに、地域のつながりづくりに積極的に取り組む等、機能強化が求められています。
- ・窓口サービスの満足度は高い水準となっていますが、引き続き、一人ひとりに寄り添うサービスが求められています。
- ・特別自治市の実現までの間も、二重行政の解消に向けて、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲を進めることが重要です。

◆取組の方向

- ・市民からの協働の提案を事業化につなげられるよう、「市民協働・共創スペース」を新市庁舎に設置するとともに、庁内の連携がより一層進むよう体制づくりを進めます。
- ・区役所の機能強化をより一層進めることにより、地域主体の活動、行政と地域との協働、区局の連携など様々な手法を活用した地域課題の解決に取り組んでいきます。
- ・地区センター等市民利用施設の多目的化・複合化等を検討するとともに、コミュニティハウスの未整備地区への整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・正確かつ親切・丁寧な「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に取り組んでいきます。
- ・県からパスポート発給事務の移譲を受け、本市がパスポートセンターを設置することで市民の皆様の利便性を高めます。引き続き、市民生活に直結する分野を中心に県から市への事務・権限の移譲に向けた協議を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値 (29年度)	目標値 (33年度末)	所管
1	「市民協働・共創スペース」の新市庁舎への設置	検討	設置及び運営	市民局
2	学校とコミュニティハウスの機能の複合化	検討	整備着手 (2か所)	教育委員会事務局、市民局
3	市パスポートセンターの設置	—	平成31年秋頃	国際局

◆主な取組

1	協働を進める庁内の環境づくり	所管	市民局、全区局
<p>地域と連携して課題解決を進めるためのコーディネートのポイントを学ぶ研修等を実施します。また、地域課題の解決を進めるため、新市庁舎への「市民協働・共創スペース」の設置に合わせ、市民からの協働事業の提案を受け止め、コーディネートし、区局及び局間が連携する庁内の推進体制を整えます。</p>			
直近の現状値	29年度：庁内体制の検討		
2	行政サービスとコーディネート力を高める区役所の機能強化	所管	市民局、全区局
<p>より質の高い行政サービスを提供し、地域課題を解決するコーディネート力を高めるため、区役所の業務の効率化を図るとともに、地区担当制を中心とした地域支援の取組を進めていきます。また、区役所が地域課題を的確にとらえ、解決していけるよう、「区提案反映制度」も活用しながら、区と局の連携を最大限発揮していくとともに、区の執行体制や個性ある区づくり推進費など予算に関する庁内検討を進めていきます。</p>			
直近の現状値	28年度：「横浜市区役所事務分掌条例」施行、「区提案反映制度」の創設		
3	地域コミュニティ活性化のための市民利用施設の機能強化	所管	全区、市民局
<p>学校の建替え等を契機に、市民利用施設の再編整備を検討し、多様な利用ニーズへの対応や効率的な管理運営を進めます。また、地域コミュニティを活性化させるため、人材の育成、確保など市民利用施設の機能強化を図ります。</p>			
直近の現状値	29年度：先進的な取組を実施している施設の事例把握		
4	市民のニーズに応じた窓口サービスの提供	所管	市民局、全区
<p>窓口サービス向上の取組を引き続き実施し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。また、コンビニ交付の普及を図るとともに、マイナンバー制度の情報連携による証明発行数の動向等を踏まえ、証明発行拠点の見直しなど窓口サービスのあり方について検討します。</p>			
直近の現状値	29年度：窓口サービス満足度調査など、窓口サービス向上取組の実施		
5	市パスポートセンターの設置	所管	国際局
<p>市民の利便性向上のため、県から市へのパスポート発給事務の移譲を進め、合わせてセンター南駅構内及び産業貿易センターに市のパスポートセンターを設置します。</p>			
直近の現状値	—		